

令和7年9月11日17時00分
近 畿 地 方 整 備 局

高山ダム及び青蓮寺ダム(淀川水系木津川)で取水制限を解除 ～第2回 木津川渇水対策会議にて決定～

淀川水系木津川の2ダム(高山ダム・青蓮寺ダム)においては、9月3日13:00より水道用水及び農業用水の10%取水制限を実施していましたが、台風第15号の影響によるまとまった降水により、2ダムの合計貯水率は67.5%(本日0時現在)まで回復しました。

この状況を踏まえ、今後の渇水調整について協議するため本日「第2回 木津川渇水対策会議」を開催し、取水制限を解除することなどを確認しました。(別紙)

【会議での申し合わせ内容】

現在の貯水率から貯水率低下を予測したところ、第2期洪水期間中を通して2ダムの合計貯水率が再び50%を下回る可能性は低いと考えられるため、現在実施している取水制限等の措置については本日17:00をもって解除する。

【本日までの取水制限による利水者への影響結果について】

- 水道用水:複数水源を保有していることから、現時点までに(高山ダム及び青蓮寺ダムの)10%取水制限により、市民生活に影響はありませんでした。
- 農業用水:すでに自主節水を実施していることから、現時点までに(高山ダム及び青蓮寺ダムの)10%取水制限により、営農に影響はありませんでした。

引き続き節水へのご協力をお願いいたします。

<取 扱 い> ———

<配付場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、名張市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 近畿地方整備局 河川部

河川環境課 課 長 ^{しゅんどう} 春藤 ^{ちゆき} 千之 (内線3651)

建設専門官 ^{ながさか} 長坂 ^{けん} 健 (内線3652)

電話 06-6942-0608(直通)

木津川渇水対策について

令和7年9月11日
木津川渇水対策会議
申 し 合 わ せ

高山ダム及び青蓮寺ダム（以下「2ダム」という。）においては、「木津川渇水対策について」（令和7年9月2日木津川渇水対策会議申し合わせ）に基づき、9月3日13:00から一律10%の取水制限等を実施してきたところ、降雨（台風第15号）により本日0:00現在、2ダムの合計貯水率は67.5%まで回復している。

現在の貯水率から貯水率低下を予測したところ、第2期洪水期間中を通して2ダムの合計貯水率が再び50%を下回る可能性は低いと考えられるため、現在実施している取水制限等の措置については本日17:00をもって解除する。

なお、2ダムの貯水率の動向は引き続き注視していくこととする。